

団員募集! スポーツ少年団 に入ろう!



寄居町スポーツ少年団本部(松本勇本部長)には、現在19団(野球5団・サッカー4団・バレーボール2団・柔道3団・剣道1団・ミニバスケットボール2団・女子ソフトボール1団・陸上1団)が加盟しています。各団とも随時団員を募集していますので、興味のある方は直接お問い合わせください。

種目	団名	募集学年	練習日・時間	練習場所	問い合わせ
野球	オブスマクラブ	小1~小6	土・日・祝 8:30~16:00	男衾小グラウンド	新井 導 ☎582-0112 ☎090-3208-9610
	中町ジュニア	小1~中3	土・日・祝 8:30~12:30 夏休み 5:30~7:30	寄居小グラウンド	松本 勇 ☎581-2625 ☎090-3336-0712
	マッキーズ	小1~小6	土・日・祝 13:00~17:00	桜沢小グラウンド	五十畑 潤一 ☎090-6563-0210
	用土コルツ	小1~小6	土 9:00~16:00 日・祝 9:00~16:00	用土小グラウンド	矢野 昌宏 ☎584-3535
	城南キングフィッシャーズ	小1~小6	土・日・祝 9:00~16:00	折原小グラウンド 鉢形小グラウンド	田中 静雄 ☎090-1039-9170 松本 利幸 ☎080-3314-4018
サッカー	男衾サッカークラブ	小1~小6	金 19:00~21:00 土・日 9:00~12:00	男衾小体育館 男衾小グラウンド	浅野 毅 ☎582-1723
	城南フットボールクラブ	小1~小6	土 14:00~17:00 日 9:00~12:30	鉢形小グラウンド 折原小グラウンド	野村 賢二 ☎581-6974
	寄居フットボールクラブ2001	未就学児~小6	火・水 19:00~21:00 (小4~小6) 土・日・祝 9:00~11:30 (全学年)	寄居小グラウンド 用土グラウンド	佐藤 恵一 ☎090-9377-6375 吉田 昌弘 ☎581-5298
	寄居女子サッカークラブ	小1~小6	土・日 9:00~11:30	寄居小グラウンド	新井 弘 ☎581-5707
バレーボール	用土JVC	小1~小6	火・木 18:00~20:00 日 9:00~12:00	用土小体育館	井田 勝美 ☎584-3149
	折原ジュニアバレー	小1~小6	土 9:00~15:00 日 9:00~12:00	折原小体育館	黒瀬 美恵子 ☎580-0670
柔道	男衾柔道クラブ	未就学児~中3	火・木 18:30~21:00 土 18:00~20:30	男衾中武道場	長谷川 浩伸 ☎582-2214
	明道館寄居警察署少年柔道教室	小1~中3	火・木 18:00~20:00 (小学生) 20:00~21:30 (中学生)	小学生(火曜)・中学生 総合体育館柔道場 小学生(木曜) 寄居警察署柔道場	小久保 秀隆 ☎584-3051 福嶋 幸志 ☎581-5593
	男衾柔道育成会	中1~中3	月・水・金 18:00~21:00	男衾中武道場	新井 東 ☎582-0112
剣道	寄居成心館剣道	小1~小6	水 18:30~20:00 土 14:00~17:00	総合体育館剣道場 成心館剣道場	清水 都留吉 ☎581-6930 ☎090-1651-4179
ミニバスケットボール	寄居ミニバスケットボール	小1~小6(男子)	水 18:00~20:00 土・日 13:30~17:00	寄居小体育館	波多野 隆史 ☎581-8109
	寄居スパークル	小1~小6(女子)	水・金 18:00~20:00 日 13:30~17:00	水・金 総合体育館 日 桜沢小・用土小体育館	加藤 宮の ☎581-6867 ☎090-4841-6724
ソフトボール	寄居ジュニアソフトボール	小1~小6(女子のみ)	土 8:30~12:30	環境整備センター多目的広場 城南中グラウンド	白川 宏司 ☎090-4829-1845 齋藤 薫 ☎090-8850-1592
陸上	城南クラブ	小1~中3	週3回程度 夏季 17:00~19:00 冬季 15:00~17:00	寄居運動公園	板橋 久男 ☎0494-62-2074

問い合わせ/寄居町スポーツ少年団本部事務局(生涯学習課内、☎581・2121内線531)へ。

寄居町国民健康保険 被保険者の皆さんへ

町の国民健康保険では、加入している方に対して給付や助成事業を行っています。ぜひご活用ください。

1. 人間ドック・脳ドックの 検診料助成制度

人間ドック

対象/次の条件にすべて該当する方
① 寄居町国民健康保険に加入してから1年を経過した方

- ② 受検日当日35歳以上の方
- ③ 国民健康保険税を完納、または完納見込みの方
- ④ 平成26年度に脳ドック検診を希望しない方
- ⑤ 平成26年度に特定健康診査(9・10月実施予定)を受診しない方

検診機関

- ・ 埼玉よりい病院(寄居町)
- ・ 藤間病院(熊谷市)
- ・ 熊谷生協病院(熊谷市)
- ・ 籠原病院(熊谷市)
- ・ 深谷市総合健診センター(深谷市)
- ・ 埼玉成恵会病院(東松山市)
- ・ 小川赤十字病院(小川町)
- ・ 本庄総合病院(本庄市)

脳ドック

- 対象/次の条件にすべて該当する方
- ① ③までは人間ドック助成対象と同じ
- ④ 平成26年度に人間ドック検診を希望しない方

検診機関

- ・ 埼玉よりい病院(寄居町)

助成額/25,000円以内

申込方法/随時お申し込みを受け付けていますので、ご希望の方は国民健康保険被保険者証をお持ちのうえ、受検日については、申込日の3カ月以内とします。

※人間ドック・脳ドック検診は、健康づくり・チャレンジポイント対象事業です。

2. 出産育児一時金の給付制度

被保険者が出産したときに、42万円(もしくは39万円)が支給されます。妊娠週数12週(85日)以降であれば死産・流産でも支給されます。ただし、他の健康保険から支給される場合は、国民健康保険からは支給されません。また、出産育児一時金は町の国民健康保険から分娩医療機関等へ直接支払われることで、窓口で全額を支払う負担を軽減する仕組みとなっています。この制度を利用する場合は、出産される分娩医療機関等へご相談ください。※直接支払制度を利用されない方は、出産育児一時金の貸付制度等がありますので、保険年金課へご相談ください。

3. 入院時の食事代の減額制度

町の国民健康保険に加入している方は、入院したときに食事代として標準負担額を支払います。

ただし、住民税非課税世帯および低所得者I・IIに該当する方については、「減額認定証」を医療機関の窓口に表示することにより、次の表のとおり自己負担額が減額となります。該当すると思われる方は、入院する前に保険年金課へ申請をして「減額認定証」の交付を受けてください。

入院時の食事代の標準負担額(1食当たり)		
一般(下記以外の人)		260円
・ 住民税非課税世帯 ・ 70歳以上で低所得者II(注1)	90日までの入院	210円
	90日を超える入院 (過去12カ月の入院日数)	160円
70歳以上で低所得者I(注2)		100円

注1...低所得者IIとは、同一世帯の世帯主および国保加入者が住民税非課税の方
注2...低所得者Iとは、同一世帯の世帯主および国保加入者が住民税非課税で、その世帯の判定対象者の各所得が必要経費・控除を差し引いたときに0円となる方

4. 国民健康保険の加入や 脱退の手続きを忘れずに

国民健康保険の加入や脱退の手続きは届け出が必要です。社会保険等に加入したときや、会社を退職したり社会保険の扶養でなくなったりして、社会

保険等を喪失したときなどは、お早めに手続きをお願いします。

国民健康保険の脱退の 届け出に必要なもの

- ① 新たに加入した社会保険被保険者証等
- ② 寄居町の国民健康保険被保険者証
- ③ 印鑑

脱退の届け出が遅れると:

- ・ 社会保険等に加入した後に、国民健康保険の被保険者証で医療機関を受診すると、国保が負担した医療費をお返しいただく場合があります。
- ・ 社会保険と国民健康保険で保険料(料)が二重に徴収されることとなります。

国民健康保険の加入の 届け出に必要なもの

- ① 退職証明書、離職票、加入していた社会保険等の資格喪失証明書のいずれか一つ
- ② 印鑑
- ③ 年金証書(厚生年金や共済年金等を受給している65歳未満の方で、お持ちの方のみ)

加入の届け出が遅れると:

- ・ 被保険者証がないため、その間の医療費はいったん全額自己負担となります。
- ・ 加入事実発生日(社会保険を喪失した日)から加入するため、保険料をさかのぼって納めなければなりません。

問い合わせ/保険年金課(☎581・2121内線113~115)へ。